

## 令和3年第1回浅川町議会定例会

### 議事日程（第5号）

令和3年3月11日（木曜日）午前9時開議

- 日程第 1 議案第 9号 令和3年度浅川町国民健康保険特別会計予算  
日程第 2 議案第10号 令和3年度浅川町宅地造成事業特別会計予算  
日程第 3 議案第11号 令和3年度浅川町介護保険特別会計予算  
日程第 4 議案第12号 令和3年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算  
日程第 5 議案第13号 令和3年度浅川町公共下水道事業特別会計予算  
日程第 6 議案第14号 令和3年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第 7 議案第15号 令和3年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計予算  
日程第 8 議案第16号 令和3年度浅川町上水道事業会計予算  
日程第 9 同意第 1号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて  
日程第10 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

### 出席議員（12名）

1番	菅野朝興君	2番	兼子長一君
3番	会田哲男君	4番	木田治喜君
5番	岡部宗寿君	6番	渡辺幸雄君
7番	金成英起君	8番	須藤浩二君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	水野秀一君	12番	円谷忠吉君

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	藤田浩司君
教育長	真田秀男君	総務課長	江田豊寿君
会計管理者	菊池三重子君	建設水道課長	八代敏彦君
税務課長	高野喜寛君	住民課長	我妻美幸君

保健福祉課長 坂 本 高 志 君 農政商工課長 坂 本 克 幸 君  
学校教育課長 生 田 目 源 寿 君 社会教育課長 岡 部 真 君

---

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 佐 川 建 治 主 事 生 方 健 人

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

ここで、昨日、定住・移住促進住宅取得支援事業補助金の資料提出を求めた件について、総務課長より報告があります。

総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、昨日の一般会計の審議におきまして、一般会計当初予算における92ページにおけます18節負担金、補助及び交付金の中において、定住・移住促進住宅取得支援事業補助金の交付要綱ということで資料の提出を求められたわけでございますが、これについては町補助金の交付要綱、併せて県の補助金の交付要綱がございまして、条文だけではなかなか分かりにくい点がございまして、県補助金の要綱と町補助金の要綱を整理した資料を準備しまして、それをもって配付したいということをご予定しております。そういった関係上、本日は配付できませんが、3月中には配付したいということをご予定しておりますので、ご了承いただければというふうに思います。

以上です。

---

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、議案第9号 令和3年度浅川町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

ページを申し上げてから発言してください。

○9番（上野信直君） ページというよりは全般的な話なんですけれども、3点伺いたいと思います。

説明では、県の仮算定に基づいて作成されたこの予算で、県への納付金は1人当たりマイナスになるという説明がありました。それでは、国保税も下がる見込みだということなんでしょうか。1人当たり、1世帯当たりの国保税の見通しを1点目として伺いたいと思います。

2点目は、納付金がマイナスになるというのは、保険給付費が増えずに減ったということかと推測をされま

す。であれば、保険給付費の減った状況とその要因、これについて特徴的なものがあれば伺いたいと思います。

3 点目、仮に今後、今年度よりも増税になるような見通しの事態になった場合、今4,900万円あるはずの基金、これを取り崩して上げない対応をするというのが、これは今コロナ禍で苦しむ町民の立場に立ったらば当然のことだというふうに思うんですけれども、そういう対応を取るのかどうか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） まず、1 点目の国民健康保険税の県への納付金ということで、前の納付金の状況をちょっと思い出していただきたいんですけれども、町全体の所得が高くて、納付金がかかなり多くなってしまったという現状が以前ありました。3 年経過後にはそれが解消されて、納付金の額が減るのではないかという議論をなされたかと思います。今年につきましては、予定どおり、県への納付金は前年度に比べて減額したという結果になった。これは、前にもありました国保被保険者の譲渡所得が加算された3 年間の所得によって、納付金がほかの市町村に比べて高くなってしまったと。3 年後にはそれが解消されて、前年度と比べて減額になるのではないかということで、今年は県下の中で4 町村しか減額になりませんでした。前年度比で95%程度ということで、これは見込みどおりということでお考えいただきたいというふうに思います。

それから、2 点目の国保税の税額に関してなんですけれども、これは現在の要するに仮の算定の中の納付金を基準に計算をしております。必要な金額をとということで、この歳入のページにあるように、国民健康保険税では379万1,000円の増と。これは単純にこの金額を見れば増額になるということですが、基本的には、今のところ県の医療費分というよりは介護納付分がかかなり高くなっております。この分を含めると、どうしても若干の引上げは必要だということで、今のところ仮算定の中でも国保税で379万1,000円を見込んでいます。

それから、仮に増額になった場合に、基金から取り崩して均一化して上昇を抑えるということも、基金を取り崩せば可能ですけれども、令和11年度の統一料金を考えれば、やはり基金をうまく活用していくためにも、やはり県の上昇分に関しては、上昇することはやむを得ないのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9 番、上野信直君。

○9 番（上野信直君） そうすると、新年度の国保税は増額になると。それは、県の上昇分を考えればやむを得ないと、こういうのが課長のお考えね。

町長、伺いたいんですけれども、基金を取り崩して国保税の引上げを抑えるかどうかというのは、これは町長の権限ですけれども、どういうふうに対応しますか。今、4,900万円の国保基金があるはずなんですけど、今、このコロナ禍で特別な財政支援をして町民の皆さんを支援しようという状況の中で、国保加入者がこれまで納めてきた国保税の一部をためてきた基金が4,900万円あるんですよ。これ、もともと国保の加入者の皆さんのお金ですよ。これがあるのにそれをそのままにして、重い国保税の負担を加入者に押しつけるんですか。私は、この基金を活用して国保税の引上げを抑える、こういう対応を取るべきだというふうに思うんですが、町長のお考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） ただいま9 番議員から、基金を取り崩して国保税を抑えてくれということでもあります。

何年か前から基金を取り崩して、振り入れたことがあります。それで、今回どれだけちょっと上がるか分かりませんが、その状況に応じて考えたいと思います。今は何とも言えません。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） これは本予算の賛否に関わる問題なので、よくよく考えてもらいたいですけれども、町のお金を出して、そして減税しろというのではないんです。国保加入者の皆さんが納めてきた税金の一部が積み立ててあるんだから、今、この非常事態にそれを取り崩して、重い負担を押しつけないようにしてくださいということなんです。これは、今のコロナ禍の状況を考えれば全く難しいことでも何でもありません。やって当たり前のことだというふうに思うんですけれども、町長、再度よくよく考えて答弁願います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先ほど言ったように、今はちょっと答えることできませんので、よくよく検討をしたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 私ども協議して、この賛否の態度を取らなくてはならないわけでありまして、やっぱり基金が今年もこれ、基金から1,500万振り入れるというふうな、そういうふうなこの予算の現状にもありましたけれども、やはり基金があるわけでありまして、こういうコロナの情勢で失業した人がもう全国では10万近いだろうと言われる。県内でもそれぞれ大変な状況です。だからこそ、国は事業を継続するための交付金、何やら30%以上の減収になれば国が交付金を出すというふうな、そういういまだかつてないような状況を国も対応しているんですね。

ですから、やはり国保税はそういう意味では非常に負担の多いものでありまして、しかし一方では、やっぱりこの国民健康保険、あるいは社会保険のこういう形できちっと医療を確保しているというそういうことで、本当に国民皆保険が生きているという、そういう側面もあるわけですが、やはりこういう状況でこれは町長がやっぱり決めるべきものでありまして、こういうときにこの我々の国保税、そういうものの中から積み立ててあるものがあるわけですから、ほかから持ってきて削ってそこに積んでおくんだということではないんです。

ですから、そういう基金を今度の際に崩して、全部入れるかどうかは、それは状況にもよるでしょうけれども、全部入れるということにはならないような、保健福祉課長の話にもそういう経過もあるわけでありまして、やっぱり町長はきちっと態度を決めていただいて、こういう状況だから、この本算定に向かって努力をしていって、本算定では上げないと、そういうものに向かって検討をしていくという、そういう前向きな姿勢になっていただきたいと思うのでありますが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 国保税の負担の重さは、私も重々知っております。9番議員にも答えたとおりに、前向きに検討させていただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 検討するというのも、ですから私が言いましたように、本算定でそれは赤字という言い方はないですけれども、大幅な増をしなければもうやっていけないんだというような状況はないわけですよ、

それは課長のさっきの説明でもあったように。ですから、そういう状況を見ながらやっぱり引上げは食い止めていくと、こういう検討をするんだというふうに、やはりきちっと前向きな対応をしていただきたいと思いますと思うのですが、いかがですか、さらに。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 引上げは、極力抑えながら検討をさせていただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 1点お伺いします。

子供の出産についてなんですが、今までもそうなんですけれども、社保加入の方と国保加入の方で出産のかかる経費が違くと。まして今、このコロナ禍で、国保加入者の出産に対しての負担がちょっとという声も聞こえてきております。この予算組みの中で、そういうものに対応するものは何かございますか。課長、答弁お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 出産の社会保険の給付というのは、社会保険と国保では違うと思うんですけれども、国保の場合には150ページ、ちょっとここをお開きいただきたいんですけれども、2款4項1目の出産育児金ということで、一応126万円を計上しています。これは、要するに単費を含むものであって、町の負担は大きいんですけれども、一応、今年は3件、なかなか国保のみでお勤めの方が多くて出生の一時金というのは少ないんですけれども、一応42万円掛ける3人の予算を見ております。

なお、これは増えた場合にも内部の流用で対応したいということで、1人1回当たり42万という手当てがされているというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） こちらの42万掛ける3人ということで、ご説明いただいたのは承知しておりましたが、さらなる今回のコロナ禍に対しての対応とかは別がないということで確認してよろしいですか。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 確かに、コロナ禍によって非常に出生の数が少なくなっているといういろんな要因があると思いますけれども、国とかでもそういった手当て的なものというのは会議の中でも検討はされているようですけれども、制度が制度化されれば素早く対応して、町の会計にも組み入れる形では検討しております。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） ここで、やはり町長に聞きたいのは、浅川町の出生が多分、この令和3年度ですか、今年生まれる子供の出生数というのが恐らく極端に減ると思います。また、こういう状況が長く続けば、来年度にもさらに影響が出てくると思われるのですが、町長の考えはどうか、それに対して何か早めに手を打たないと、来年生まれる子供が本当に極端に減るような事態が発生してしまうのではないかと私は危惧するんですが、町長の考えはいかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 昨年からそんなに極端には減っていないと思います。これは我が本町だけではございません。日本全国であります。それで、私、いつも議会で言っているとおり、子供、子育て、そして若い人たちにそれなりの補助を出さなければ、町は置いていかれます。この小さな町は人口が減っていきます。そのためには何だということを考えていただければ、私は分かると思うんです。出産に関しても、今後様々なことをやっていきたいと思っております。ご協力お願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければ、質疑を終わります。

次に、討論を行います。

まず、反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 本予算は一応、言ってみれば暫定予算でありますので、町長が国保税の引上げにならないように前向きにいろいろ検討したいというふうな答弁をされたので、賛成はしますが、ぜひ、今コロナ禍の下にあるということを踏まえて、基金の取崩しを真剣に検討していただいて、引上げにならないような対応をしていただきたいと思います。特に私が念を押したいのは、県内で3番目に浅川町の国保税は低いからとか、そういう理由で対応は絶対しないでいただきたい、そのことを申し上げて賛成の討論とします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで討論を終わります。

これから日程第1、議案第9号 令和3年度浅川町国民健康保険特別会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、議案第10号 令和3年度浅川町宅地造成事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） この特別会計では、分譲促進というのが今一番の課題であります。直ちに分譲促進というふうには今はいかない状況なのは分かっていますが、その前提としてニュータウンの住民の理解と協力、こ

れを確立していくというのが、当面取り組まなければならない課題だと思っています。それで、住民要望になるべく応える姿勢が必要だというふうに思うんですけども、今年度は何をして、新年度は何をしていくのか、住民要望の絡みで伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 住民の方からアンケート等で多くの要望が出されております。宅地造成事業特別会計のほうには、今回は計上しておりませんが、入り口周辺の歩道について樹木の根が歩道のほうに張って通りづらいということで、歩道の改修をしようということで、今、委託金の予算の計上を一般会計のほうにさせていただいております。どこの場所をやるのかということも、行政区のほうと十分に相談をしながら要望に応えられるようなことで、来年度につきましては歩道の改修の委託をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○9番（上野信直君） もういいです。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第2、議案第10号 令和3年度浅川町宅地造成事業特別会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、議案第11号 令和3年度浅川町介護保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

1番、菅野朝興君。

○1番（菅野朝興君） 1番。

179ページ、歳出の2款1項1目18節の居宅介護サービス給付金1億4,760万円と、2目18節地域密着型介護サービス給付金6,000万と、3目18節の施設介護サービス給付金2億1,000万の内容と内訳について、もう少し細かく伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 2款1項1目の居宅介護サービス給付費の内容ということですが、これはサービスの中でも自宅でサービスを受ける中で様々なサービスがあります。訪問サービス、それからリハビリテーションとかの通所サービス、短期の施設への入所も含まれます。それから、福祉用具とか住宅の改修とかも含まれております。実際には、基本的には前年度の給付の実績に応じて予算化しておりますが、この居宅介護サービスと言われるもので大体240名程度の利用があります。利用の内容については様々なんですけども、先ほど言った細かなそれぞれのサービスが内容としてあるというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

それから、2目の地域密着型介護サービス給付金6,000万ということですが、これにつきましては地域密着型と。なぜ地域密着型と言うのかといいますと、一般の施設サービスの施設の入居というのは中小問わず、誰でも入居できるような形になっています。法が改正されて、その施設を持っているところはかなり、所有している住所地であるのに地元の住民が入所できないというような不合理がありまして、そういったものを解消するために、地域に要するに住所を持っている方を優先的に入所させるような意味合いで、この地域密着型介護サービスというのが生まれました。例えば、例を申し上げますと、石川のまつたやさん、これ小規模型・機能型サービスというんですけども、それから浅川町にありましたふくじゅそう、これはグループホームなんですけれども、これはいわゆる地域密着型サービスということで、地元の住所を持っている方が優先でサービスを利用できるものでありました。直近のデータでいいますと、現在、浅川町にはないんですけども、31名、矛盾してしまうんですけども、例えば石川にあっても空きがあれば他町村で利用できるということで、浅川町では約30名ほどの利用実績があるというふうにご理解いただきたいなというふうに思います。

それから、3目の施設介護サービス給付費、これが一番大きくて2億1,000万という給付費になっています。これは施設の入所ということで、要介護の認定を受けた方のみになりますが、特別養護老人ホームさぎそう、それから介護老人保健施設、老健という施設なんですけれども、こういった施設への入居の場合に給付されるものということで、直近では大体65名の利用があります。非常にこの施設の利用というのは経費がかかる形で、1人平均すると約300万前後の利用があるということです。

以上のようなサービスの内容であるということで、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○1番（菅野朝興君） はい。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 180ページの2款1項2目の18節負担金、補助及び交付金なんですけども、地域密着型介護予防サービス給付費、30万から300万に上がっているんですけども、この内容をお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） これは2款2項1目ということで、同じような介護予防サービスという項が違っております。これは介護予防サービスという分類で、いわゆる支援1、2、要介護1、2、3、4、5という形になっていますが、支援の1、2の方が利用するサービスというふうにお考えいただきたいと思います。去年30万しかないのに、今年なぜ300万に上がっているのかということなんですけれども、なかなかこれ該当

する方がいらっしゃらなくて、去年1名の方が利用を開始しました。これはグループホームへの入所者なんですけれども、そのために、300万円がこの介護予防サービスの中の予算に計上してあるというふうにご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければ、これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第3、議案第11号 令和3年度浅川町介護保険特別会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第4、議案第12号 令和3年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 1点、ちょっとお伺いいたします。

197ページの歳出、総務費、総務管理費の農業集落排水施設管理費の10節の需用費の修繕料、これ予算で存目ということで1,000円の計上なんですけれども、これは機械の修理が発生した場合は予備費を流用するんですか。この修繕料、これ予算で計上しなくて、機械を修理したときに速やかに対応できるのかどうか、予備費を流用すればいいんだということではないのかなと。予算編成の基本として、あまり予備費を使うというのはどうなんでしょうか。やはり明確に予算立てをして、修繕料は、それ相応の過去の機械の修理のそういう状況を踏まえて予算化すべきではないのかなと思います。令和2年度も実は同じ予算なんです。修繕料は1,000円だったんですよ。幸い、どうなんですかね、令和2年度はこういう修繕のあれは発生しなかったんでしょうか。

まず、令和2年度の修繕料、あと3月まだ少しありますけれども、そういったものの予算執行はなかったのかどうか。それから、なぜこの修繕料1,000円だけの予算編成にしたのか、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

令和2年度の修繕についてはございませんでした。修繕料1,000円ということで、存置の1,000円を計上させていただいておりますが、令和3年度において予定している修繕がなかったもので、取りあえず存置の1,000円ということで計上させていただいております。

急な故障とかの修繕が発生した場合には、ご質問の中にもありましたとおり、予備費を充当して修繕することを考えておりました。ご質問内容、予算上、計上しておいたほうがいいのではないかとということでお話ありましたので、次年度の予算編成からは、その辺も気をつけて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければ、質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第4、議案第12号 令和3年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第5、議案第13号 令和3年度浅川町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 管渠埋設工事は、恐らく背戸谷地地域を実施するんだと思いますけれども、具体的に背戸谷地地域のどの地域が予定されているのか、それから今年度事業が終わっても残る区域があれば、その区域はどの辺なのか、最終的に背戸谷地地域が完了するのはいつ頃なのか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 来年度、令和3年度の予定につきましては、荒町太田輪線の3工区を予定しております。推進工が主なものとなりますので、工事費がかなり高額であり延長は進まないというような感じ

かなというふうに思っております。

残された地域なんですけれども、消防署から西側の地域、今、給食センターの路線をやっているんですけれども、いわゆる第3住宅の付近、それから消防署の東側の区域もまだ一部残ることとなります。それから、箕輪のセブンイレブンまでも第4期整備区域に入っておりますので、その区域もまだ残るということで、背戸谷地区域につきましては、おおむね、自分の考えですけれども、今年度、荒町太田輪線が終わってから2年ぐらい、それから箕輪についても、それからプラス2年ぐらいなので、残り令和3年度から、今の予算のつき方からしても5年ぐらいはかかるかなというふうな読みをしています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 今の話で、背戸谷地線の旧ヨネヤスーパーの脇、今やられていますけれども、それと付随して、同じ会社だと思うんですが、今の須藤輪業商会前の道路、今、信金のほうに向かって何かちょっとやられていますね。課長どうですか、あの工事を見て。また、あそこを通った人、どう思いますか。あれでいいんですか、工事は。

普通は工事終わったときには、仮設のアスファルトできれいにするんですが、ちょっと危ないですよ、町長。あれは、よそではああいう工事はないですよ。もう少し丁寧にきれいに、仮設でも、仮の舗装だろうが何だろうが、もっときれいにやられてみてはいかがですか、課長どうですか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 消防署前の通りにつきましては、一部施工上、施工が終わった段階で速やかに仮復旧をして、通行にご迷惑がかからないようにというのが工事の原則であると私も考えております。1週間か10日ぐらい、実を言うと、工事以降、舗装がかからなくて砂利の状態のままということもちょっと分かりましたので、私どものほうから早急に改善するようにということで、指導は入れております。今後ともそういう事案があれば、指導しながら通行に支障のないようにしていきたいというふうに思っております。

県道浅川停車場線の件でございますが、土木事務所さんのほうの工事になると思いますので、土木事務所さんのほうに状況をちょっと連絡して改善させるように話をしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） くれぐれも本当に、これは浅川町、ちょっと工事やるのは構わないんですが、あまりにもちょっと雑なものですから、いろんな通っている方、自転車の方とか、ちょっと危険だということでクレームも来ていますので、その辺も踏まえて、ひとつ課長よろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 簡単でいいんですけれども、210ページの12節委託料というのがございます。その中に、

地方公営企業法適用支援業務委託料ということで、令和6年からの公営企業会計についての支援業務を受けているんだということで説明ありましたが、これは今までの歳出金額プラス今後4年間ですか、令和3年度含めて今後4年間ということなんですが、これは同様に毎年、このぐらいの金額がかかるのかということと、その内容を若干、どんな支援業務を受けているのか、説明願えればと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 法適用の計画については、昨年度から作業を開始しております。令和2年度につきましても、その法適用に向けた基本計画ということで、その作成をお願いしているところでございます。

令和3年度、来年度からにつきましては、基本方針を策定して、資産の調査、移行支援事務ということで、条例、規則等の改正の準備、各省庁への報告、それから職員研修の実施等の支援等をお願いする予定をしております。それから、財務会計システム等の構築もありますので、それも含めてちょっと支援をお願いするというので、現在、上水道企業会計、TKCさんのシステムを使っておりますが、どういうシステムがいいのかということも含めて、十分な会計制度の支援が受けられるようなシステムというか、ベンダーさんとかも調査をしながら、検討してまいりたいと思います。

事業費につきましては、今年度780万を計上させていただいておりますが、来年度以降の数字をちょっと持ち合わせていませんが、ちょっと今年度よりは多めに予算計上されていくのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） ちなみに、この委託先というのはどちらになるかお分かりでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 今年度の委託先につきましては、三水コンサルタント東北支社で、大阪の会社で、仙台支社がある会社です。町の管渠台帳のシステム等も構築していただいている会社ということで、昨年度は三水コンサルタントさんを選定しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければ、これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第5、議案第13号 令和3年度浅川町公共下水道事業特別会計予算を起立によって採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第6、議案第14号 令和3年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。  
これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第6、議案第14号 令和3年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算を起立によって採決します。  
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第7、議案第15号 令和3年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計予算を  
議題とします。

これから質疑を行います。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） ニュータウンの汚水処理を町がということで、去年からですか、やっているわけであり  
ますけれども、この機会に、ここに至るまでになりましたけれども、こういう仕事も町は皆さんの要望に応  
えて町として責任を持つというふうなことになったわけですから、そういう機会を捉えて、私は価格の問題を  
含めて、住宅の団地の人たちにご理解をいただいて、あの値段ではもうとても半永久的に売れない、そういう  
ものになっていると思うんです。もう新しいところが国道、新しく造った道路の両脇が坪6万、こういうとき  
に坪9万から10万のあの団地の価格はとても売れるところではないと思うので、その辺はやっぱりこういう特  
別会計等を町が責任を持つということなんかも捉えて、話し合いはやっぱりすべきではないのかなと。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君、これは汚水処理の問題ですから、今は汚水処理のですから、趣旨が違  
います。

○10番（角田 勝君） いや、汚水処理会計……

○議長（円谷忠吉君） 今、10番議員が言っているのは、土地の話でしょう、それは。

○10番（角田 勝君） いや、ですからこういう汚水処理の背景に伴って町に移設されたわけだから、町がやるわけだから、そういうときに、やはり団地の人たちとの話し合いを進めるべきということなんです。それは何も関係のないものではないと思いますのでお伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 簡潔にやってください。

○10番（角田 勝君） 簡潔にやっています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 汚水処理事業特別会計を設置して1年を経過することとなります。町のほうといたしましても、汚水処理とかを受け入れるに当たって、地元のほうと何度か交渉というか話し合いを持っております。その中においても、何となくそういう話は直接的には伝えておりませんが、匂わせるような話はちょっとさせてはいただいておりますが、なかなか地元の考えは強固であるというふうなものもちょっと感じられるところもあります。

今後とも、宅地造成事業、今まで平成17年から売れていないという状況も重々分かっておりますので、様々な機会を通じて何らかの形でちょっと対応をしていければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○10番（角田 勝君） はい。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければ、質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第7、議案第15号 令和3年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第8、議案第16号 令和3年度浅川町上水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） ざっくりした質問ですけれども、まず1点目、新年度、上水道水の町民への安定供給、これは大丈夫でしょうか、伺います。

2点目、これまで漏水調査で様々な漏水地点が確認されていると思いますけれども、新年度の漏水対策の取組はどうなるのか伺います。

3点目、今年度、濁り水、あるいは断水、こういうものがあつたかどうか伺いたいと思います。

4点目、水道料の未納者への特徴的な対応、どういう対応がされたのか、新年度の対応も含めて伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 漏水調査のこと等も絡んできますが、昨年度漏水調査を実施しまして、何か所か、特に給水の場所が多かったんですが、漏水を修理することができました。かなりの水量が漏水しないで済むようになったというか、1時間に3立米ぐらいの水量が実際は流れていたというふうなことで、その部分は改善をされています。そういう意味では、今のところ漏水調査の影響というか成果もありまして、水は安定的に供給できるものかなというふうに考えております。

断水の件ですが、今年度、やっぱり老朽管、一部断水は発生をしております。それも漏水調査の成果というのものあるのかもしれませんが、例年よりは漏水の箇所は少ないというふうな状況になっております。

水道料金の徴収の対応ですが、長期滞納者がかかなりいるということで、催告等を行って、金額の多い方については役場のほうに直接来ていただいて、納付誓約等をいただいたりしながら対応しております。本当に生活困窮されている方も多いので、本当に月何千円の単位で計画的に納めて、それを履行するかどうかというような確認をしながら、粘り強い対応をしているというのが現状です。コロナ対策というのもありますので、なかなか強行にというふうなのは現在のところ難しいとは思いますが、本当に誠意のない使用者に対しては給水停止等の措置も実施をするということで、文書を送ったりしながら対応しているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 大体分かりました。今年度の漏水対策の取組というのは特にないんですか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 今年度も令和2年度と同様に、漏水調査の対策を取り組む予定をしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） せっかくバランスシート等々を出していただいていますので、これは把握していれば結構なんですけれども、令和2年度末、それから令和3年度末で損益関係を見れば、若干悪化すると、大体950万ぐらい悪化するような数字になっています。それから、一番大事なキャッシュフローもマイナスのほうに持っていくというような状況なんですけど、この要点といいますか、その理由ですよね、何か分かっているこ

とがあれば教えていただきたいんですが。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 恐らく、資本的支出の中の工事費の増が主なものということで、財政的に圧迫しているというのが現状かなというふうに思っております。工事につきましては、適正施工というか、なるべく安くできるような形でやっていきたいというふうに思っております。

それから、工事費につきましても、予定としては全ての工事を計上しておりますが、ちょっと場合によっては次年度に回すとか、そういう対応も含めて検討せざるを得ないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 資本的支出のほうのあれだということで、この中身もちょっと、私もバランスシートしないので、損益計算書の対比表がないので中身はちょっと分かりませんが、ただキャッシュフローが一番大事な要素に多分なると思っていますので、今回の会計のほうでは、特に、先ほどの質問の中でも下水道のほうで公営企業会計のほうに移行する準備をしているということなので、中身をきちっと仕分けのときからしっかりしていただかないと、多分大きな要点である減価償却、特に固定資産関係が非常にあやふやになると数字が全く違った状況になりますので、ぜひ、その辺のところを勘案していただくのと同時に、キャッシュフローをしっかりと見ていただいて、それを算定項目の一番トップに持ってくると。その後、バランスだったりPLだったりというのを考えなきゃならないと思いますけれども、特にキャッシュフローのほうをぜひ考え合わせてやっていければというふうに思っています。よろしくお願いします。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければ、これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第8、議案第16号 令和3年度浅川町上水道事業会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第9、同意第1号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、教育委員、結城久典氏が令和3年2月1日をもって任期満了になり、空席となっているため、次の者を選任したいので、ご同意を賜りますよう提案いたします。

住所、浅川町大字根岸字戸花132番地、氏名、江田達徳、生年月日、昭和57年4月26日。

同氏は、日本大学東北高等学校を卒業され、一般企業の職を幾度か経て、現在は町内において電気工業を営んでおります。令和元年度浅川中学校PTA副会長、令和2年度浅川中学校PTA会長として、町の教育振興に多大な貢献をしていただいております。広い見識を持ち、責任感が強く、温厚誠実な方であります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第9、同意第1号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを起立によって採決します。

お諮りします。本案はこれに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前 9時56分

再開 午前10時04分

○議長（円谷忠吉君） 再開します。

---

#### ◎教育委員の挨拶

○議長（円谷忠吉君） ここで、教育委員会の委員の任命につき同意された江田達徳氏がお見えになっておりますので、ご挨拶をお願いしたいと思います。

○教育委員（江田達徳君） 皆さん、こんにちは。根岸の江田達徳と申します。

今ほどは、町長の任命、そして町議会のご同意をいただき、大変光栄に感じております。浅川町に小学校、中学校に子供を通わせる現役の子育て世代を代表する思いで力を尽くしていきますので、どうぞよろしく願います。

本日はありがとうございました。

---

#### ◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（円谷忠吉君） 次に、日程第10、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長より、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査申出書が提出されております。会議規則第75条の規定により、申出書のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第1回浅川町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時06分